

第 45 回学芸奨励生申込要項

大幸財団育英学芸規程の定めるところにより将来有為な人材を育成し学術文化の振興に寄与することを目的として、萌芽的・独創的な研究に専念し優れた業績をあげる大学院生を学費のための奨励金を受給する学芸奨励生として募集します。

1. 申込資格

- (1) 愛知県内の大学院に在学している大学院生で、研究分野の専攻は問いませんが、広く学芸文化の向上を目指して研究に専念し、その研究業績を申込者の在学する大学長（研究科長）等所属長が評価し、推薦された者。
- (2) 2025 年度に修士課程 2 年生以上の者。
- (3) 大学院の推薦は、各研究科ごとに 1 名。
- (4) 1 大学院から複数の推薦がある場合は、推薦順位をつけてください。
- (5) 過去に本奨励金の給付を受けた者は、申込はできません。
- (6) 実技的な美術・音楽・スポーツ等については、「丹羽奨励生申込要項」で募集します。
- (7) 受給が決定した者は、6 月に開催される授与式に出席していただきます。

2. 募集人員及び奨励金額

- (1) 募集人員 約 30 名
- (2) 奨励金 1 件 48 万円以内（授業料・研究費等の学費に使用のこと）
- (3) 給付期間 1 年間

3. 申込手続

申込書類は、推薦機関が一括して本財団に送付してください。

※Word 様式が必要な場合は当財団 HP からダウンロードしてください。

所属機関を通さない、個人からの直接の応募は受け付けられません。

4. 提出書類

- ① 推薦書（別紙様式 1）
- ② 申込書（別紙様式 2、付表 2）
- ③ 論文及び発表誌等のある場合は、コピーを添付してください。
※①、②の各様式は枚数を増やさずそれぞれ 1 枚に収めてください。
なお、提出書類等の返却はしません。

5. 申込期限

2025 年 4 月 4 日（金）（必着）

6. 選考結果

2025 年 6 月上旬までに、選考委員会において採否を決定し、申込機関を通じて申込者にお知らせします。

7. 奨励金は、授与式終了後に銀行等の口座に振り込みます。

8. 採択後の報告事項等

- (1) 給付金は、授業料等の学費として有効に活用していただき、2026年1月30日（金）までに、報告書及び感想文を提出していただきます。
- (2) 申請書類の記載事項（所属機関・住所等）に異動のあった時は、すみやかに文書で連絡してください。
- (3) 大幸財団主催の行事（大幸セミナー等）に、参加してください。